

## 事後審査型一般競争入札の執行について(入札公告)

喬木村が発注する建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

令和5年6月12日

喬木村長 市瀬 直史

### 記

#### 1. 入札対象工事

(1)入札方法	事後審査型一般競争入札	
(2)工事名	令和5年度 喬木村水道事業 帰牛原配水池増設工事	
(3)工事箇所名	喬木村 帰牛原配水池	
(4)工事概要	配水池築造工 RC.V=195.0 <sup>m</sup> 6.5×6.0×2.5(3.2)H -2池連接 計装盤・ポンプ室築造工 RC.A=27.0 <sup>m</sup> 6.3×4.3×(2.5H) -1棟 場内配管工 流入管 DIP φ 75 L=24.0m 配水管 DIP φ 100 L=23.0m 排泥管 DIP.SP φ 75 L=25.0m 送水管 HIVP φ 50 L=36.0m 場内土工 切土工-2,400 <sup>m</sup> 床掘工-690 <sup>m</sup> U字溝240-108.6m 付帯工(門柵工) 一式 ポンプ室電灯配線工 一式	
(5)工期	契約の日から令和6年3月15日まで	
(6)支払条件	前金払	原則として、1件の契約金額が130万円以上の工事等について、契約額の4割の範囲内で前金払します。
	中間前金払	原則として、1件の契約金額が130万円以上の工事等について、以下の要件を満たしている場合、契約額の2割を限度として既にした前払金に追加して中間前金払します。 1.工期の2分の1を経過していること。 2.工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。 3.既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の2分の1以上の額に相当するものであること。
	部分払	原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、喬木村財務規則の規定による回数範囲内で部分払します。
(7)最低制限価格	本工事は、最低制限価格の設定があります。 最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は、落札候補者となりません。	
(8)契約保証金	喬木村財務規則に基づき、契約保証の対象(契約金額の100分の10)となります。	

#### 2. 入札参加に必要な資格要件

喬木村建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1)入札参加資格業種	水道施設工事
(2)資格総合点数	長野県が発表した最新の資格総合点数で、その他工事863点以上
(3)事業所の所在地	飯田下伊那地域に本店を有していること。
(4)特定建設業許可	許可を有していること。
(5)施工実績(同種工事の実績又は専門性の有無)	資格要件なし
(6)その他	なし

### 3. 設計図書等の閲覧及び質疑応答等

区分	期間	場所・方法等
(1)設計図書等の閲覧	令和5年6月12日(月)から 令和5年6月30日(金)まで	喬木村生活環境課窓口 ※土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
(2)質問の受付	令和5年6月12日(月)から 令和5年6月19日(月)まで	様式「設計図書等質問書」をメールにより生活環境課上下水道係まで提出すること。 メール:suidou@vill.takagi.nagano.jp
(3)回答の閲覧期間	令和5年6月23日(金)から 令和5年7月3日(月)まで	喬木村公式ホームページ <a href="http://www.vill.takagi.nagano.jp">http://www.vill.takagi.nagano.jp</a> ※質問回答において、応札のための積算に関する事項及び諸事情により発生した設計書等の変更事項をお知らせすることがありますので、質問回答をご承知のうえ、入札書等の提出をお願いします。

### 4. 入札の手續等

(1)入札書等の提出方法	持参又は郵送(一般書留・簡易書留・配達記録郵便のいずれか)による
(2)入札書等の提出先	〒395-1100 長野県下伊那郡喬木村6664番地 喬木村役場 企画財政課 企画財政係
(3)入札書等受付期間	令和5年6月16日(金)から令和5年7月3日(月)まで (持参の場合、土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) (郵送の場合、令和5年7月3日(月)必着)
(4)提出書類等	① 入札書 ・中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に「外封筒及び中封筒貼付け用紙」を貼り付け、入札者の商号又は名称・担当者名等を記載すること。  ② 工事費内訳書 ・入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。ただし、当該工事費内訳書の積算価格と入札金額との差額が1万円未満である場合は、入札金額と工事費内訳書積算価格が一致するものとみなし、有効な入札書として扱う。 ・工事費内訳書の様式は、次に掲げるいずれかの形式により作成するものとする。 (ア)様式「工事費内訳書」によるもの (イ)前記(ア)と同様の項目が含まれる独自様式によるもの  中封筒へ入れるもの:入札書 外封筒へ入れるもの:入札書を同封した中封筒及び工事費内訳書
(5)開札日時・場所	令和5年7月4日(火)午後2時00分 喬木村役場 2階 議場
(6)落札決定予定日	令和5年7月10日(月) 落札者へは、文書若しくは電話等により通知します。なお、審査等の状況により日程を変更する場合があります。
(7)入札結果の公表	落札決定した翌日 入札経過書を喬木村公式ホームページ及び喬木村役場企画財政課において閲覧により公表します。 ※開札状況は、開札の翌日に喬木村役場企画財政課において閲覧により公表します。

## 5. 落札者の決定

本件入札においては、開札後に最低制限価格以上の金額で最低価格を提示した入札者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該業者を落札者として決定します。

落札候補者として村長から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して2日以内(休日を除く。)に、次に掲げる書類(写し)を提出してください。

- (1) 「経営事項審査結果通知書」、「総合評定値通知書」、「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」のいずれか
- (2) 配置技術者に関する書類
- (3) 監理技術者資格者証
- (4) その他村長が特に必要と認めるもの

## 6. その他の入札条件

「喬木村事後審査型一般競争入札実施要綱」、「喬木村建設工事最低制限価格制度実施要領」及び「喬木村入札心得」に示すとおり。なお、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 7. 問い合わせ先

喬木村役場 企画財政課 企画財政係 電話 0265-33-5129

## 8. 外封筒及び中封筒貼付け用紙

必要事項を記入のうえ、点線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に貼り付けてください。

〒395-1100

長野県下伊那郡喬木村6664番地

喬木村役場 企画財政課 企画財政係 行

提出締切日	令和5年7月3日(月)
開札日	令和5年7月4日(火)
工事名	令和5年度 喬木村水道事業 梶牛原配水池増設工事
工事箇所名	喬木村 梶牛原配水池
商号又は名称	
建設業許可番号	
担当者名	
担当者連絡先	電話番号: FAX番号: